



滋賀県における知財活動の概要

I. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略
2. 出願動向
 - (1) 出願・登録状況
 - (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況
3. 支援人材
 - (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材
4. 支援推進体制
5. 支援事業
 - (1) 県による事業
 - (2) 国との連携事業

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性
2. 県内企業等による知的財産活用事例

III. 参考資料

Ⅰ. 知的財産の現状

1. 知的財産戦略

- ・ 滋賀県では、平成18年には「知的財産戦略プラン」を策定し、県内企業のニーズに応じた知的財産の取得、活用、移転等にかかる総合的且つ体系的な支援施策を取りまとめている。
- ・ また、平成27年に策定した「滋賀県産業振興ビジョン」の中で、今後滋賀県を牽引する産業(成長産業・魅力創造産業・地域密着産業)の創出・振興に向け、重要な役割を担う県内中小企業・小規模事業者がその力を最大限発揮できるよう知的財産の活用や保護を図ることを明記している。

今後の本県経済を牽引する産業

(1) 振興を図るべき産業

国内外の課題解決に貢献する成長産業

地域資源を活用した魅力創造産業

暮らしの安全・安心を支える地域密着産業

(2) 当面、重点的に取り組む5つのイノベーション



(3) 本県産業の強化を図る3つの企業力

付加価値を生み出す
技術力

人と人、人と地域のつながりを生み出す
サービス・販売力

ブランドの創造につながる
発信・連携力

1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

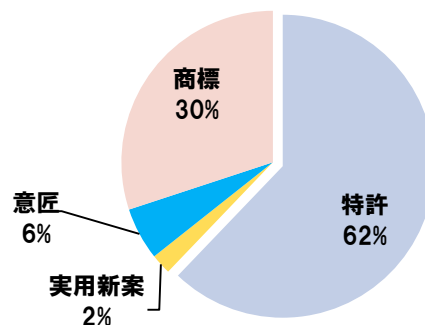
- 四法別出願件数の比率をみると、滋賀県は全国と類似した構成比となっている。
- 業種別(製造業)出願件数が最も多い業種は、特許は電子部品・デバイス・電子回路製造業、商標は化学工業である。

滋賀県における特許等の出願及び登録の状況

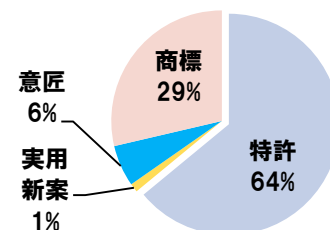
四法		件数	出願順位(全国)
特許	出願	1,030	19
	登録	457	
実用新案	出願	36	29
	登録	32	
意匠	出願	93	27
	登録	71	
商標	出願	498	30
	登録	413	
国際出願(特許)		157	17
国際出願(商標)		15	15

注: 出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典: 特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

四法別出願件数の比率



【参考】四法別出願件数の比率(全国)



業種別(製造業)出願件数と全国順位

	電子部品・デバイス・ 電子回路製造業			化学工業		
	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2	件数	県内順位 ※1	全国順位 ※2
特許	363	1	6	49	4	15
実用新案	2	5	13	1	6	10
意匠	10	2	11	7	3	10
商標	14	7	7	32	2	18

※1 県内順位: 滋賀県内における標記業種の出願件数順位を表記

※2 全国順位: 標記業種における滋賀県内企業の出願件数全国順位を表記

注: 出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典: 特許庁普及支援課

発明者数および創作者数(平成28年)

	平成28年	全国順位
発明者数(特許)	8,879	12
創作者数(意匠)	384	18

出典: 特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2017年版

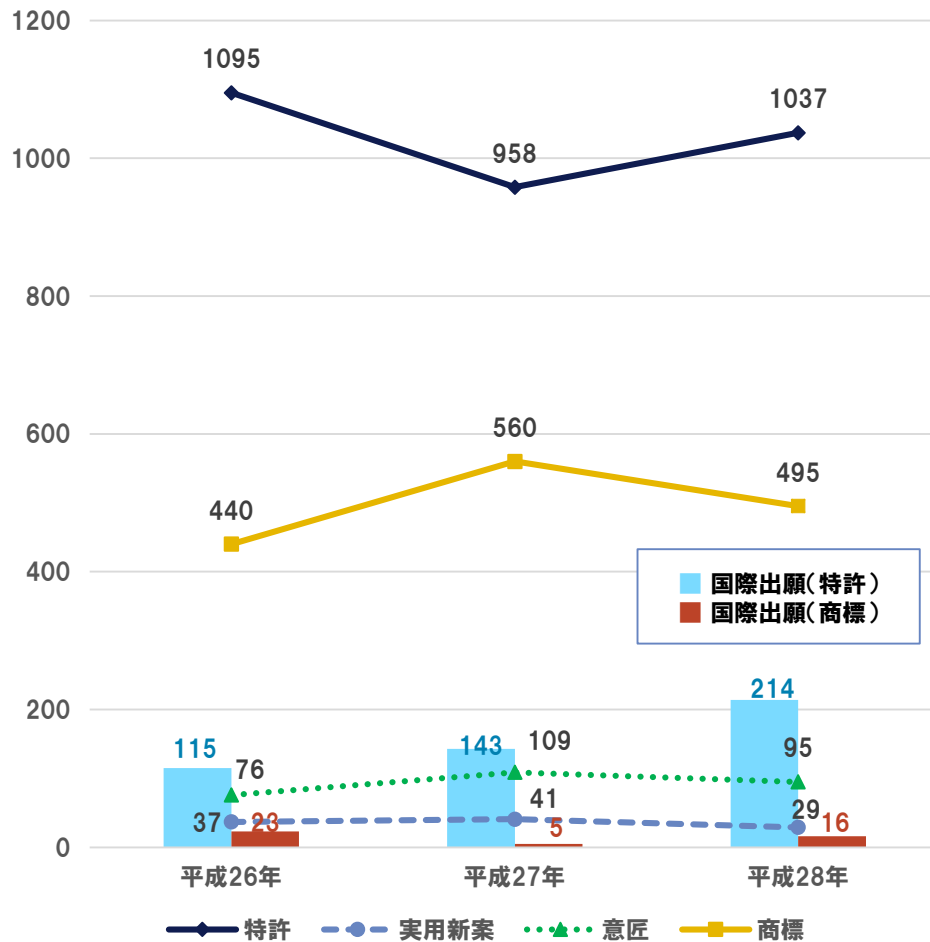
1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (1) 出願・登録状況

- 出願件数推移を見ると、国際特許出願件数については平成26年以降増加しており、特に平成27年から平成28年の増加は著しい。

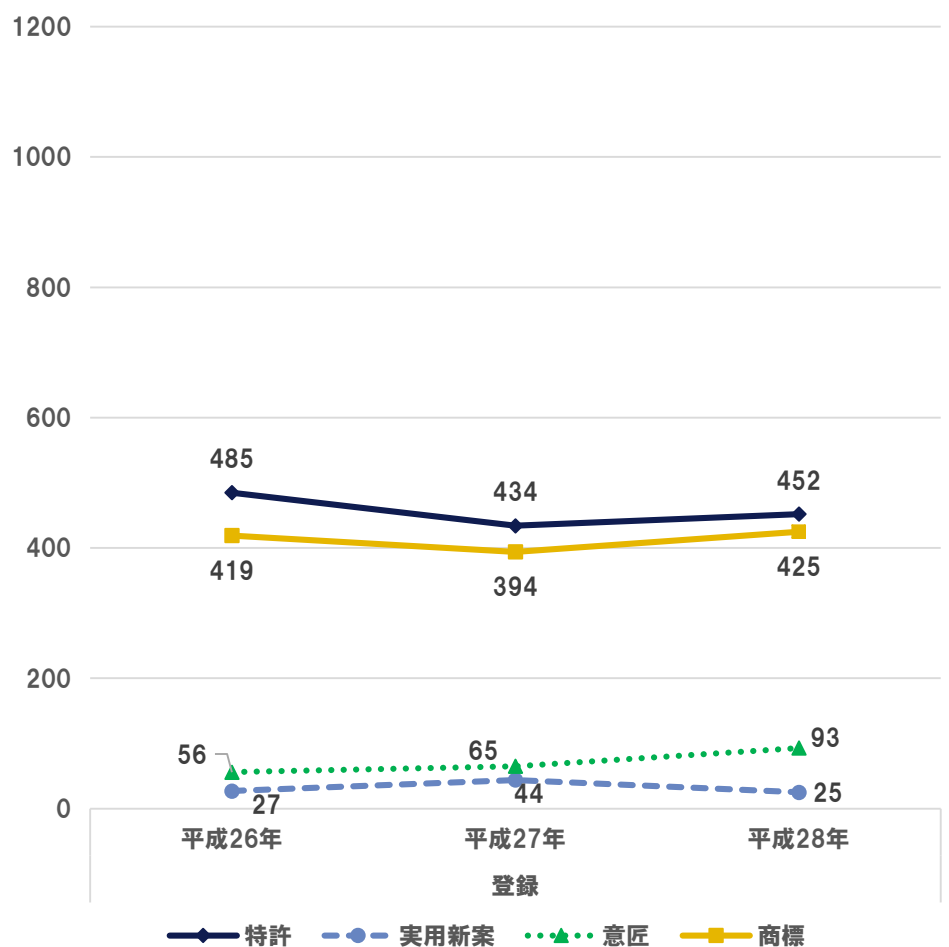
特許等の出願件数推移(3ヵ年)

(単位:件)



特許等の登録件数推移(3ヵ年)

(単位:件)



1. 知的財産の現状

2. 出願動向 (2) 地域団体商標の取得及び地理的表示保護制度の登録状況

- 地域団体商標の登録件数は11件、出願件数は29件(全国13位)である。
- 登録種別では、「近江の麻」「近江ちぢみ」「高島ちぢみ」等の織物に関するものが多い。
- 地理的表示保護制度(GI)の登録産品はない。

地域団体商標の取得状況(平成29年11月現在)

(単位:件・位)

登録件数	出願件数	出願順位(全国)
11	29	13

出典:特許庁ホームページ

地域団体商標一覧(平成29年11月現在)

登録名称	種別	登録名称	種別
1 近江の麻	織物	6 近江牛	食肉
2 近江ちぢみ	織物	7 信楽焼	工芸品
3 高島ちぢみ	織物	8 琵琶湖産鮎	水産食品
4 モリヤマメロン	果実	9 雄琴温泉	温泉
5 草津メロン	果実	10 彦根仏壇	仏壇・仏具
		11 甲賀のお茶	茶

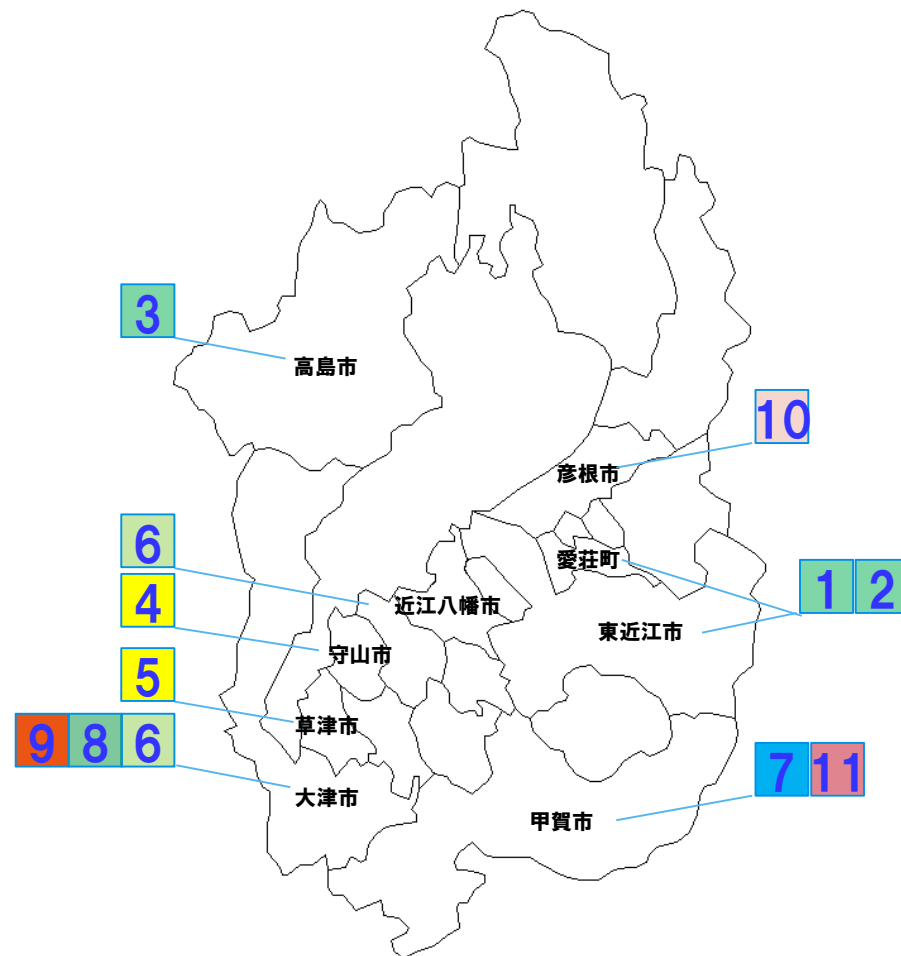
出典:特許庁ホームページ

地理的表示保護制度登録産品(平成29年12月現在)

登録名称	区分
該当なし	

出典:農林水産省ホームページ

地域団体商標取得団体の分布MAP(平成29年11月現在)



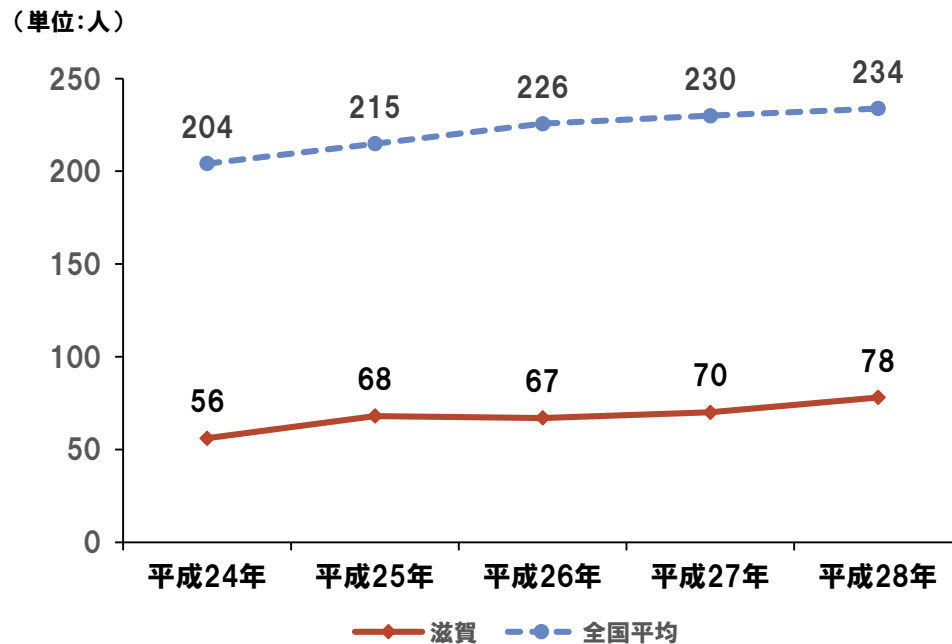
出典:特許庁ホームページをもとにNTTデータ経営研究所にて作成

Ⅰ. 知的財産の現状

3. 支援人材 (1) 弁理士登録人数・知財総合支援窓口支援人材

- 弁理士登録人数は、平成24年から増加している。知的財産管理技能士数は、平成29年4月時点で980名、全国第15位である。

滋賀県における弁理士登録人数の推移



* 点線は全国47都道府県の平均値
出典: 特許行政年次報告書〈統計・資料編〉2013年版～2017年版

知財総合支援窓口支援人材(平成29年度)

(単位:人)

窓口担当者	配置弁理士	配置弁護士	合計
3	4	2	9

出典: 特許庁普及支援課

知的財産管理技能士数(平成29年4月現在)

(単位:人)

(単位:位)

1級	2級	3級	合計	全国順位 (合計)
26	361	593	980	15

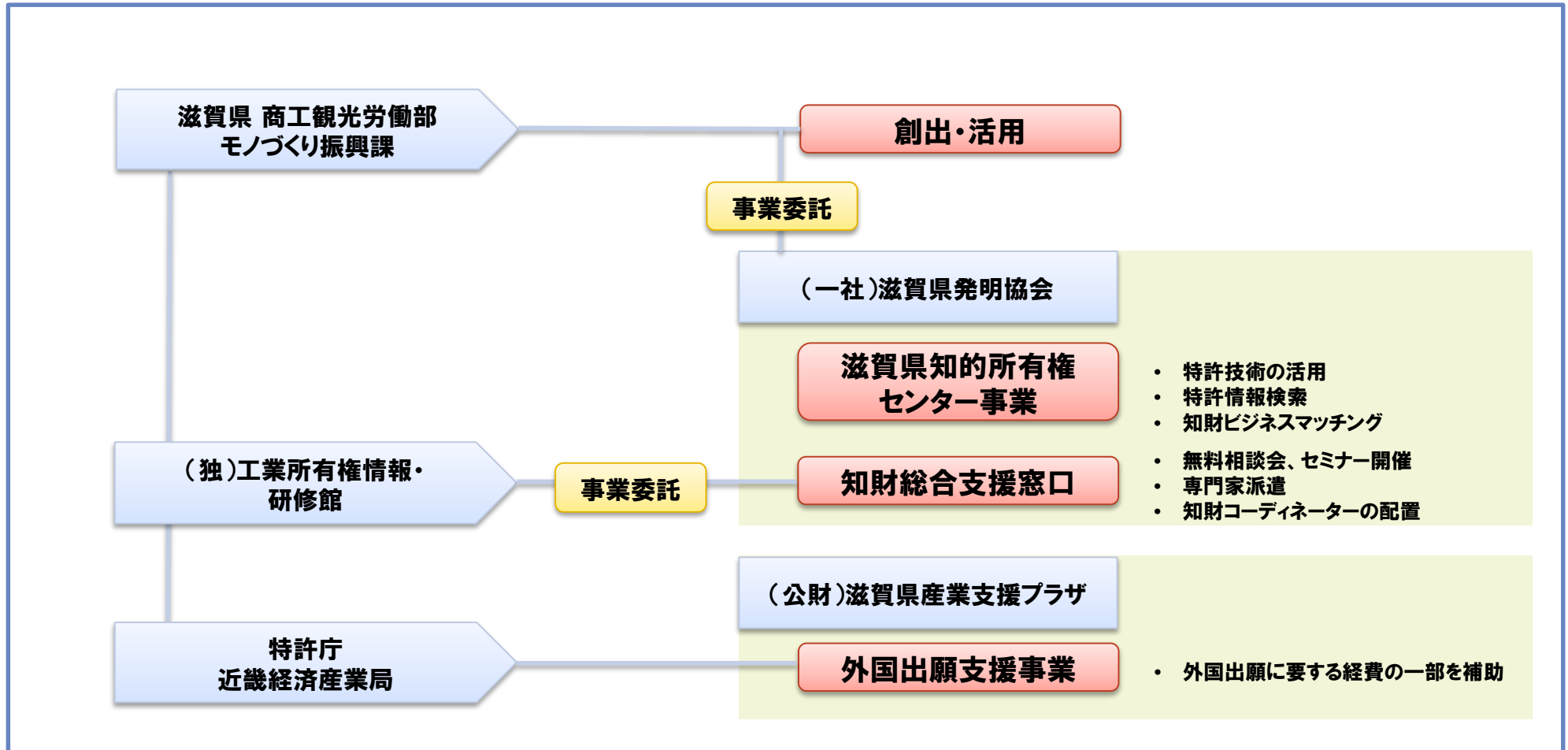
出典: 知的財産管理技能検定ホームページ

I. 知的財産の現状

4. 支援推進体制

- 滋賀県の知的財産関連事業は、県と(一社)滋賀県発明協会、(公財)滋賀県産業支援プラザ、滋賀県工業技術総合センターが連携して展開しており、発明協会は知財総合支援窓口事業を受託し、中小企業からの知的財産に関する相談に対して解決法を提供する。

知的財産事業の実施体制



Ⅰ. 知的財産の現状

5. 支援事業 (1) 県による事業

- ・ 滋賀県では、県の知財部門(商工観光労働部 モノづくり振興課)と発明協会が連携し、知財ビジネスマッチングを実施している。

知的財産の事業

1. 特許流通支援事業

特許流通コーディネーターが企業訪問等を行い、開放特許等を有する企業、公設試および大学・研究機関等とそれらを活用したい県内中小企業との間に立って、ニーズに合った特許の情報提供から実施許諾の契約およびフォローアップに至るまでの橋渡しを行う。

2. 特許情報有効活用支援事業

講習会を開催し、技術開発や知的財産の取得・管理等を実施するにあたって重要となる特許情報の有効活用についての情報提供や相談・指導等を行う。

3. 知財シーズ発掘・発信事業(しが知財ビジネスマッチング)

モノづくり企業、大学、研究機関等の有する知的財産(開放特許等)について、WEBシーズ集による情報発信やオープン型マッチング会等を通じて、産学官や企業間の交流・マッチングを図ることにより、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の高付加価値化等を支援する。

これまでの 主な支援事例

1. (株)ひらつか建築(工務店・家具製造業)

特許権取得で他社との差別化を図り受注率向上。特許権をライセンスすることにより、事業展開の推進と収益化を図る。

2. 高島織物工業協同組合(繊維工業)

地域団体商標の登録・活用により他社製品との差別化と高島ちぢみのブランド力・知名度向上を図る。

3. (株)井之商(太陽光照明システム)

模倣品対策として特許権を取得。特許権取得のPRでメディアからの取材が増加し、大幅な受注増に繋がる。

知的財産関連予算 (平成29年度)

- ・ 滋賀県の知的財産関連予算は、約13,000千円である。

市町村の取組で 特筆すべき事例

大津市：市では独自にビジネスマッチング事業を展開しており、ビジネスマッチングサイトを作成している。当サイトには「開放特許」のバナーを貼っており、近畿経済産業局のサイト「知財ビジネスマッチング 開放特許(シーズ)一覧」とリンクしている。

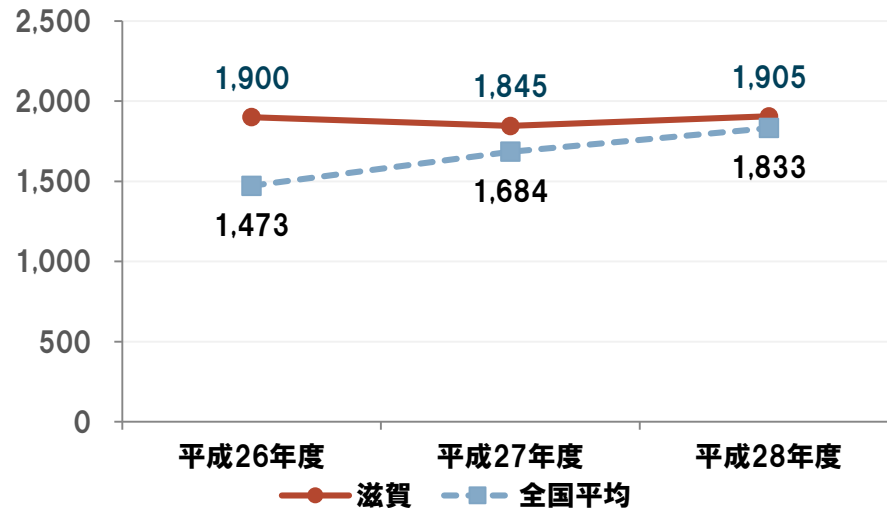
1. 知的財産の現状

5. 支援事業 (2) 国との連携事業

- ・ 知財総合支援窓口での相談件数は、平成27年に減少したが、平成28年に増加に転じている。
- ・ 外国出願補助金の採択数は、平成26年度以降増加しており、平成28年度は平成26年度比で倍増している。
- ・ 知的財産権制度説明会(初心者向け)の参加者数は、近年増加している。

知財総合支援窓口における相談件数

(単位:件)



* 点線は全国47都道府県の平均値

知財総合支援窓口における相談件数の全国順位

(単位:位)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
10	15	16

出典: 特許庁普及支援課

外国出願補助金採択数

(単位:件)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度
特許	7	8	6
実用新案	0	0	0
意匠	0	1	2
商標	2	3	9
冒認対策	0	2	1
合計	9	14	18

出典: 特許庁普及支援課

知的財産権制度説明会(初心者向け)参加者数

(単位:人)

平成26年度	平成27年度	平成28年度
87	99	101

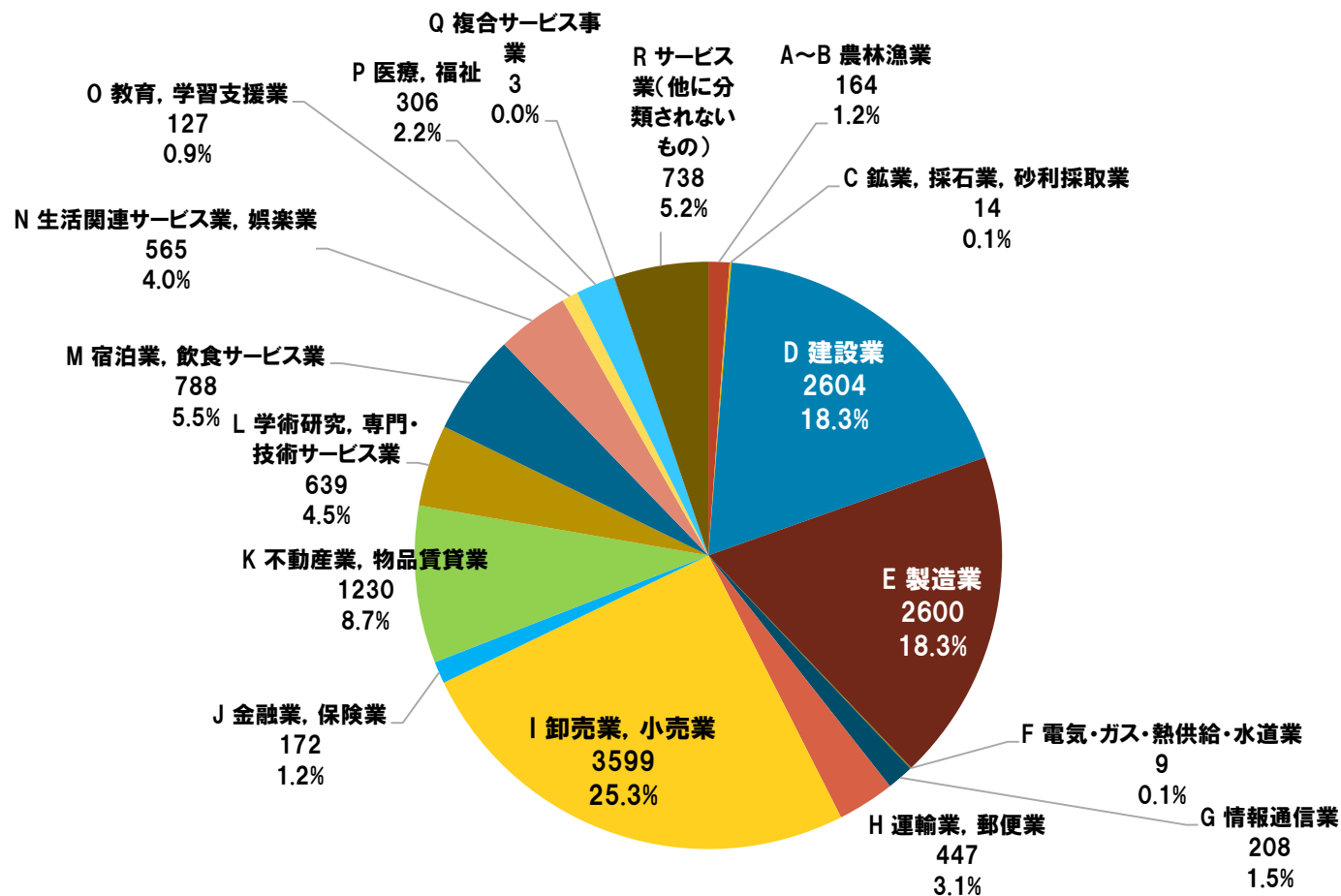
出典: 特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 業種別企業数は、卸売業、小売業が25.3%と最も多く、次いで建設業と製造業が18.3%となっている。

業種別企業数



II. 産業特性と知的財産活用事例

1. 産業特性

- 製造品出荷額は、「輸送用機械器具製造業」が最も多く、出願件数の全国順位をみると特許は22位、商標は16位である。

製造品出荷額・事業所数(平成26年度)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

(単位:件・位)

業種中分類名	製造品出荷額		事業所数	
	額(万円)	全国順位	数(所)	全国順位
輸送用機械器具製造業	922,779	14	105	25
化学工業	844,194	12	107	14
電気機械器具製造業	785,923	8	167	19
プラスチック製品製造業	611,976	5	271	15
はん用機械器具製造業	545,759	6	144	17
生産用機械器具製造業	492,623	11	232	24
電子部品・デバイス・電子回路製造業	407,440	8	96	18
金属製品製造業	355,973	16	321	23
窯業・土石製品製造業	344,390	4	217	17
食料品製造業	251,810	32	215	45
繊維工業	200,573	5	288	20
非鉄金属製造業	161,516	18	43	20
印刷・同関連業	128,016	12	77	37
その他の製造業	122,839	13	102	24
業務用機械器具製造業	120,442	20	47	20
パルプ・紙・紙加工品製造業	114,652	19	88	20
ゴム製品製造業	108,093	11	16	24
鉄鋼業	98,367	28	34	29
飲料・たばこ・飼料製造業	81,431	26	49	34
家具・装備品製造業	53,003	13	71	26
情報通信機械器具製造業	38,158	28	6	33
木材・木製品製造業(家具を除く)	15,134	42	58	41
石油製品・石炭製品製造業	8,649	29	14	28
なめし革・同製品・毛皮製造業	189	34	6	28

出願件数・全国順位			
特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
7.3	22	3.7	16
48.7	15	31.7	18
16.3	22	4.3	22
15.7	16	7.0	15
93.0	10	12.3	9
33.3	26	2.3	36
363.3	6	13.5	7
16.3	21	6.7	21
175.3	6	10.0	12
4.0	27	16.7	42
10.0	11	3.7	34
6.0	13		
2.0	15	2.5	22
5.3	23	22.0	13
16.7	23	4.3	21
2.0	21	2.0	23
2.5	18		
		8.3	37
1.0	26	4.0	16
16.7	14	1.0	28
1.0	20		

注:製造品出荷額及び従業者は、4人以上の事業所の平成26年度実績値
出典:経済産業省工業統計調査(平成26年)

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ① 株式会社ひらつか建築.

特許権取得で他社との差別化を図り受注率向上 特許権のライセンス化で事業展開の推進と特許権の収益化を図る

1 基本情報

- ・ 所在地 : 滋賀県犬上郡多賀町多賀1835-1
- ・ 設 立 : 昭和33年4月
- ・ 資本金 : 1000万円
- ・ 従業員 : 6名

2 事業概要および特徴

- ・ 大工工務店として多賀町に創業後、現在は住宅建築を主に不動産事業、家具製造販売等、幅広い事業を展開。
- ・ 同社では五つのきごころ「木、季、気、器、喜」を大切に考え、伝統的な木造建築の技に最新の技術を取り入れる事で、永くにわたり快適で省エネな暮らしが可能となり、代々住み継がれる家づくりに取り組んでいる。
- ・ また、地元の木材を使用した家具（近江の樹を使った家具等）の製造販売も行っており、イタリアでも活躍されておられる日本人デザイナー喜多俊之氏と契約し、家具のデザインを依頼するほか、自社でもデザインし製作している。

3 特許権取得で差別化を図り受注率向上

- ・ 同業者の工務店が特許権を取得するケースは少なく、差別化になると考え特許権を取得。
- ・ 同社では、長く住むために、その時のライフスタイルに合わせて間取りを変化させることができる移動間仕切り収納システム「ido（アイドゥ）」を開発し、特許権と商標権を取得している。
- ・ また、楽しく豊かな暮らしのアイテムとして開発した「スマホが奏でるおとばこ+」も特許出願中で、特許権の取得は、エンドユーザーに対する自社のアピールポイントになっており、結果として住宅の受注率の向上につながっている。

4 特許権のライセンスで事業展開を推進

- ・ 全国的に事業展開を図ることを目的に取引先に同社の特許権をライセンスすることはある。
- ・ 同社では、住宅基礎工法 断熱一体打ちベタ基礎工法「i-KS」の技術の特許権を取得し、建築金物を販売している企業に実施許諾。
- ・ 同社と一体となって全国的な事業展開を見据えた営業活動を実施している。

※「ido」は、株式会社ひらつか建築の登録商標です。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例

① 株式会社ひらつか建築.

5 特許権取得により社員意識向上と収益化

- 特許権を取得してから、アイデアの権利化について社員の意識レベルが向上し、自ら何かアイデアを出し、マネタイズしようという意識を持つようになり、社内が活性化した。
- また、他社と実施許諾契約を締結していることで、実施ライセンス収入が会社に入ってくるようになった。



<スマホのスピーカーから流れる音を豊かで広がりのある音に変える
「スマホが奏でるおとばこ+KITA DESIGN TABLE CANTA」>

6 色々な支援を活用し専門家の助言を得る

- 同社では、頻繁に滋賀県発明協会の特許流通コーディネーターに、特許の出願や事業化に向けたアドバイスを受たり、企業とのマッチングやPR活動、そして交渉や契約にも支援を受けている。
- 事業化するにあたり課題がある場合、自社だけで解決しようとせず、色々な支援を活用し専門家の助言を受けることが重要だと認識している。



<移動間仕切り収納システム「ido（アイドゥ）」>

写真提供：株式会社ひらつか建築.

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② 高島織物工業協同組合

地域団体商標の登録・活用により、他社製品との差別化と高島ちぢみのブランド力・知名度向上を図る

1 基本情報

- ・ 所在地 : 滋賀県高島市新旭町旭714-5
- ・ 設 立 : 昭和22年
- ・ 組合員 : 46名

2 事業概要および特徴

- ・ 高島地域は、組合と織物企業が一体となり整経・織り・加工まで一貫して行っている織物産地である。
- ・ 同組合では、整経した糸を織物企業が織り、最後に高島晒協業組合において染色、プリント、仕上げ加工することによって製品となる。
- ・ 近年では、国内市場が縮小する中、吸湿性に優れ爽やかな着心地の高島ちぢみが高温多湿地域のインドネシアとマレーシアで需要が高いと判断し、海外進出を計画。
- ・ 本年度より両国に生地などの輸出を始め、海外売上比率を20%にする計画である。

3 差別化とブランド確立、知名度向上を期待

- ・ 「高島ちぢみ」の歴史は古く江戸時代末期から高島地域で生産されている生地であり、主に夏のウエア「ステテコ」の素材として使用されている。
- ・ 一方で、全国的な知名度が低いことに加え、若者を中心とする服飾文化の変化や織物産業の高齢化、後継者不足による廃業の影響を受け、高島ちぢみの生産量は1980年以降、減少の一途を辿り危機的な状況にあった。
- ・ このような課題を背景に、他の生地との差別化やブランドの確立、全国的な知名度の向上が期待できる地域団体商標の登録に、織物組合、晒組合、織物企業が一丸となり取り組み、平成24年に登録された。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ② 高島織物工業協同組合

4 ブランド力向上に向けた気運が高まる

- ・ 地域団体商標の取得後、組合や織物企業においてブランド力向上に向けた気運が高まり、ブランド推進委員会の設置や運用規程の作成、品質基準の設定等を実施。
- ・ 高島ちぢみの条件として「高島地域で織られた生地」「凹凸のある加工」「晒組合で加工したもの」を設定し、これまで曖昧だった高島ちぢみの条件を定義した。
- ・ さらに、気運の高まりから、「高島帆布」を商標登録出願し、平成25年6月に登録された。



＜ブランド推進委員会の様子＞

5 地域団体商標を販路開拓に活用

- ・ 地域団体商標は登録しただけでは意味がなく、どのような場面で活用するのかを考えることが重要である。
- ・ 同組合では、商標登録後も高島ちぢみの関係機関（晒組合、織物企業等）及び経営コンサルタントと一緒に、販路開拓中での商標権の活かし方についても検討を行っている。



高島ちぢみの商標は商標法によって保護されています。無断使用を禁じます。登録第 5461250 号

＜商品に付けるブランドタグ＞

※「高島ちぢみ」は、高島織物工業協同組合の登録商標です。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社井之商

**模倣品対策の一環として特許権を取得
特許権取得のPRでメディアからの取材が増加し、大幅な受注増につながる**

1 基本情報

- ・ 所在地 : 滋賀県大津市平津1-22-14
- ・ 設 立 : 昭和53年2月
- ・ 資本金 : 1000万円
- ・ 従業員 : 12名

2 事業概要および特徴

- ・ 太陽光照明システム「スカイライトチューブ」及び自然を活かす技術製品の研究・開発・製造・販売・施工を事業としている。
- ・ スカイライトチューブは、屋根の上に降り注ぐ太陽の光を室内の暗い場所まで届けるように開発した採光装置である。
- ・ スカイライトチューブは特に工場からの発注が多い。演色性の高い太陽光を拡散させて照らすため視認性が向上する。そのため、フォークリフトの作業性がよくなるなど、明るく安全な作業環境が実現できる点が評価されている。
- ・ また、電気エネルギーを使用しないため、天気の良い昼間は電気代を削減できる点も評価されている。

3 模倣品対策の一環として特許権を取得

- ・ 同社では、平成16年に「中小企業の創造的事業活動の促進に関する臨時措置法（略称：創造法）」の認定を受け、これを機にスカイライトチューブ事業を本格的に開始した。
- ・ 同業他社が複数ある中、同社は後発企業であるものの製品開発力が評価され、これまで複数の賞を受賞している。
- ・ メディアでも商品が紹介される機会が多く、模倣品も見受けられるようになったため、その対策として製品化するアイデアは特許権として保護する方針をとっている。

4 特許権取得でメディアからの取材が増加

- ・ 特許権を取得したことで、同社商品の先進性が証明され、メディアからの取材が以前より増加した。
- ・ 全国メディアに自社製品が取り上げられると非常に大きな注目を集め、宣伝効果が大きい。

※「スカイライトチューブ」は、株式会社井之商の登録商標です。

II. 産業特性と知的財産活用事例

2. 県内企業等による知的財産活用事例 ③ 株式会社井之商

5 特許権取得をプレスリリースに活用

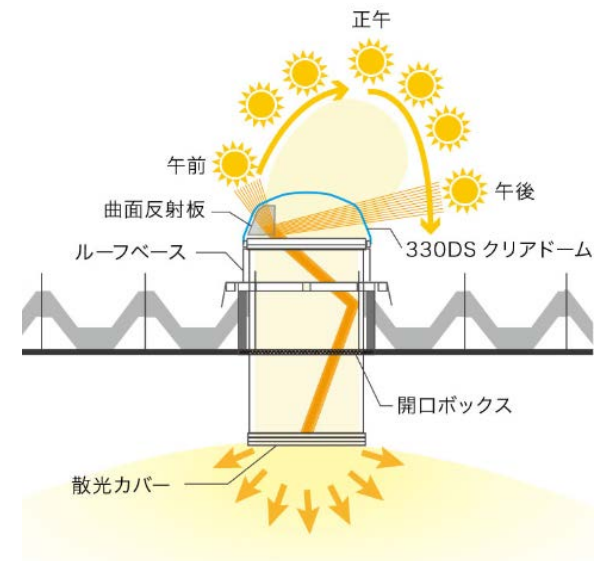
- ・ 特許権取得をPRするため、プレスリリースに力を入れている。
- ・ メディアに取り上げられるために、同社では記者個人との繋がりを築き、当該記者に以下を意識したプレスリリースを行っている。
- ✓ 特許権を取得した製品であること
- ✓ 当該製品が世の中にいかにインパクトを与えるものか
- ✓ 製品が国民の利益になること
- ✓ 自然の光であること
- ・ これらをプレスリリースでPRすることにより、全国メディアでは同社製品がこれまで10回以上放送された。特別番組の放送では800件の問い合わせを受け、当時の社員4名で2年間かけ約200台を施工した。

6 研修制度を設け施工作業に社外人材を活用

- ・ 施工期間の短縮を図るため、1泊2日の研修制度（有料）を設け、研修の受講を条件に他社でも代理店として施工を可能とした。
- ・ 現在の取扱は700店程度である。



＜スカイライトチューブの設置例＞



＜採光ドームの特徴＞

- 曲面反射板を採用。冬の低い位置の太陽光も効率よく採り込み、真冬の太陽光を最大限に採り込む
- また、ドームの内外の空気を通過させる技術で結露を防ぐ



III. 參考資料

目次

1. 産業の現状

- (1) 人口および世帯数
- (2) 業種別企業数
- (3) 規模別事業所数
- (4) 業種別売上高
- (5) 製造品出荷額
- (6) 県内総生産
- (7) 付加価値額
- (8) 産業別特化係数
- (9) 地域経済循環
- (10) 中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

- (1) 業種別出願件数と県内順位
- (2) 特許等の発明者数・創作者数
- (3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度
の登録団体
- (4) 国による表彰企業リスト
- (5) 企業や大学研究機関等における研究開発費
- (6) 産学連携等の実績
- (7) 知的財産教育に力を入れている教育機関
- (8) 県の特色を踏まえた平成31年度までの目標

3. 支援機関

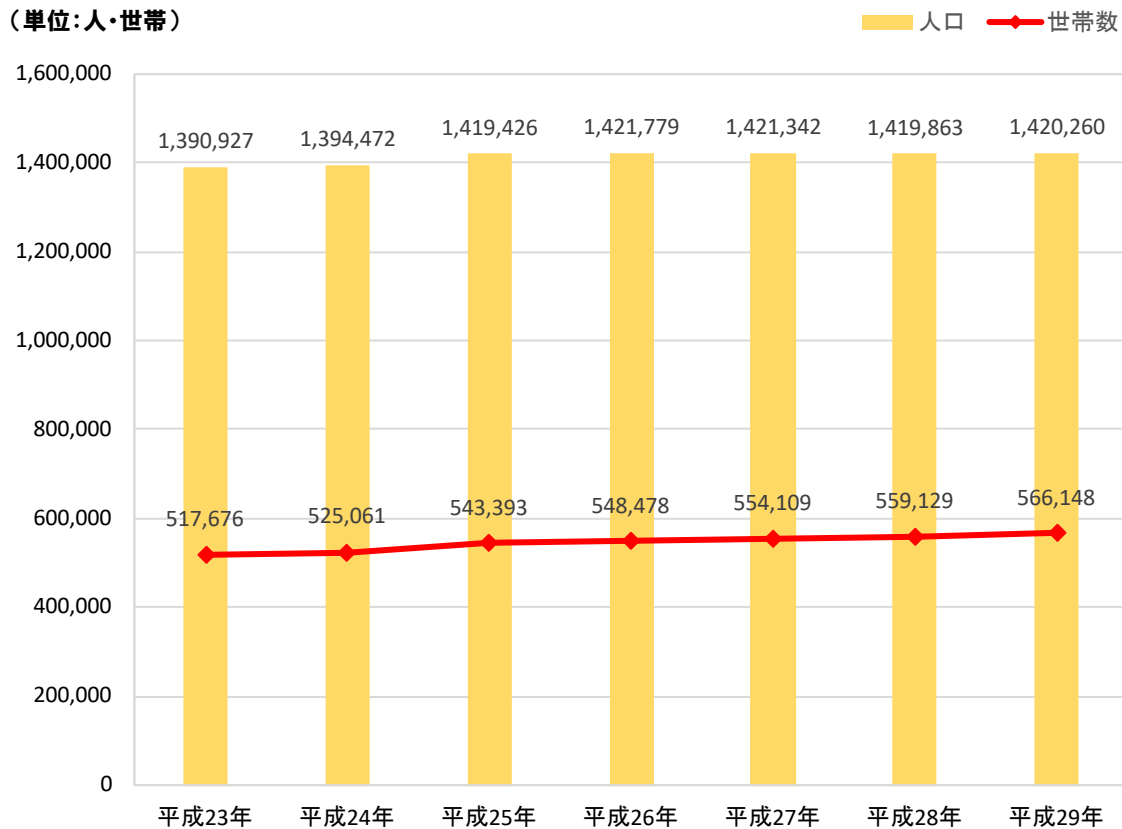
1. 産業の現状

(1) 人口および世帯数

- 平成23年以降、人口は増加傾向にあり世帯数も増加している。

人口および世帯数の推移

(単位:人・世帯)



(単位:人・世帯)

年	男	女	人口	世帯数
平成23年	685,552	705,375	1,390,927	517,676
平成24年	687,275	707,197	1,394,472	525,061
平成25年	699,514	719,912	1,419,426	543,393
平成26年	700,641	721,138	1,421,779	548,478
平成27年	700,498	720,844	1,421,342	554,109
平成28年	699,781	720,082	1,419,863	559,129
平成29年	699,932	720,328	1,420,260	566,148

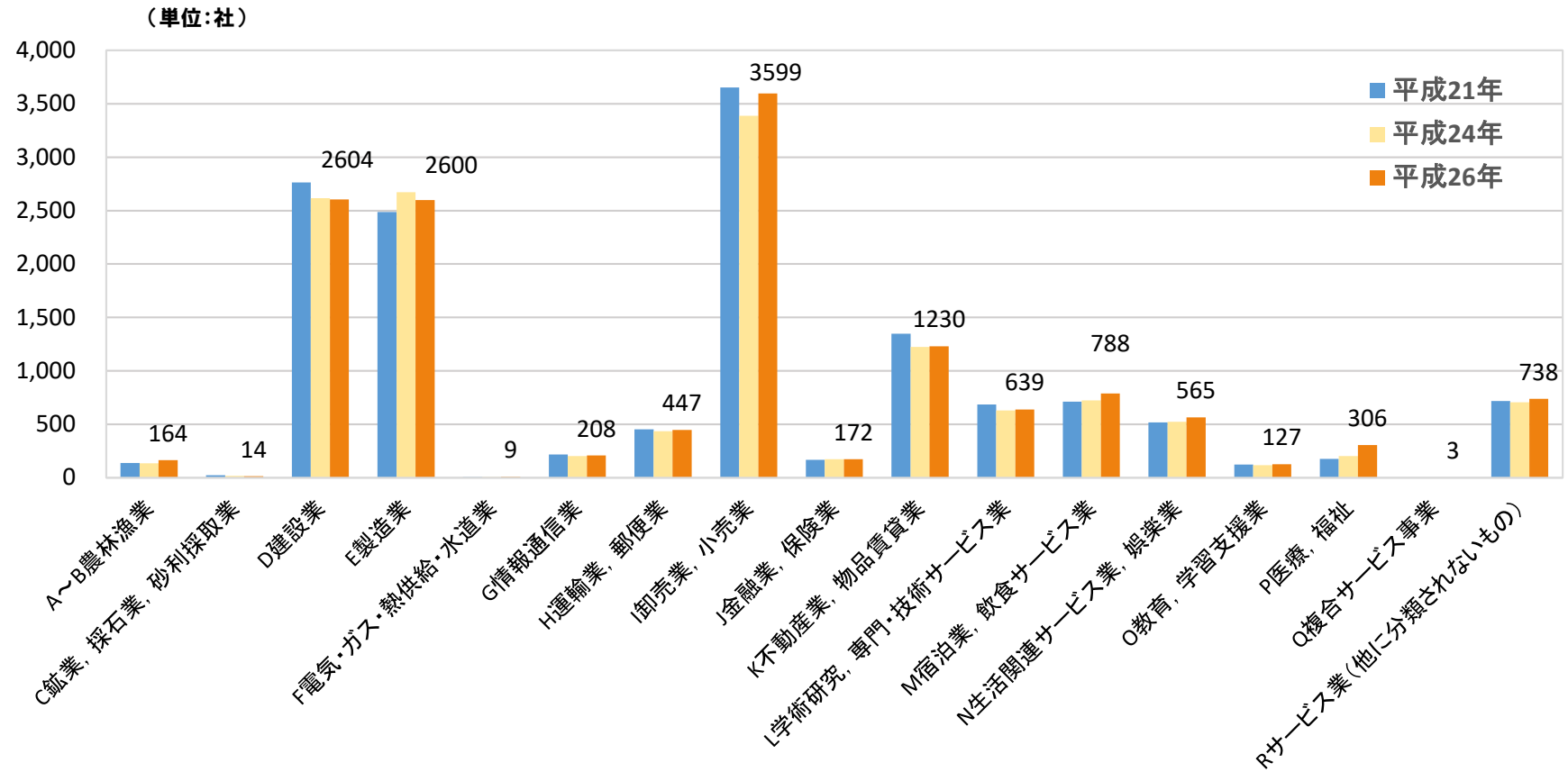
出典:総務省 住民基本台帳に基づく人口、人口動態及び世帯数

1. 産業の現状

(2) 業種別企業数

- 企業数では、卸売業・小売業が最も多く、次いで建設業と製造業が多い。
- 宿泊業・飲食サービス業、生活関連サービス業・娯楽業、医療・福祉は平成21年から増加している。

業種別企業数の推移



1. 産業の現状

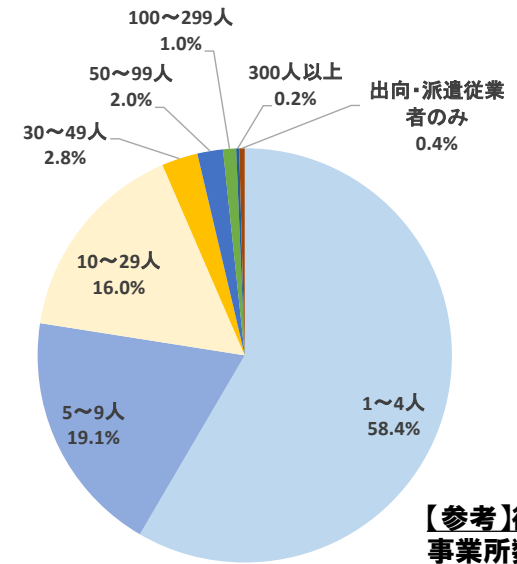
(3) 規模別事業所数

- 事業所数は、平成24年から平成26年の間に大きく増加(1,235所)している。
- 従業員規模別事業所数の割合は、全国平均とほぼ同様である。

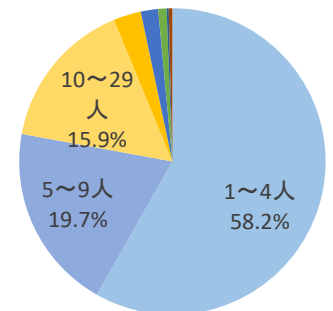
従業員規模別事業所数の推移

従業者規模	平成24年		平成26年	
	事業所数	従業者数 (人)	事業所数	従業者数 (人)
A～R全産業(S公務を除く)	55,469	590,842	56,704	604,553
1～4人	32,632	69,599	33,130	69,214
5～9人	10,694	69,914	10,812	71,015
10～29人	8,676	141,782	9,076	146,973
30～49人	1,523	57,103	1,605	60,323
50～99人	1,014	69,643	1,130	77,165
100～299人	587	92,249	575	90,578
300人以上	139	90,552	134	89,285
出向・派遣従業者のみ	204	－	242	－

従業員規模別事業所数の割合(平成26年)



【参考】従業員規模別事業所数(全国)



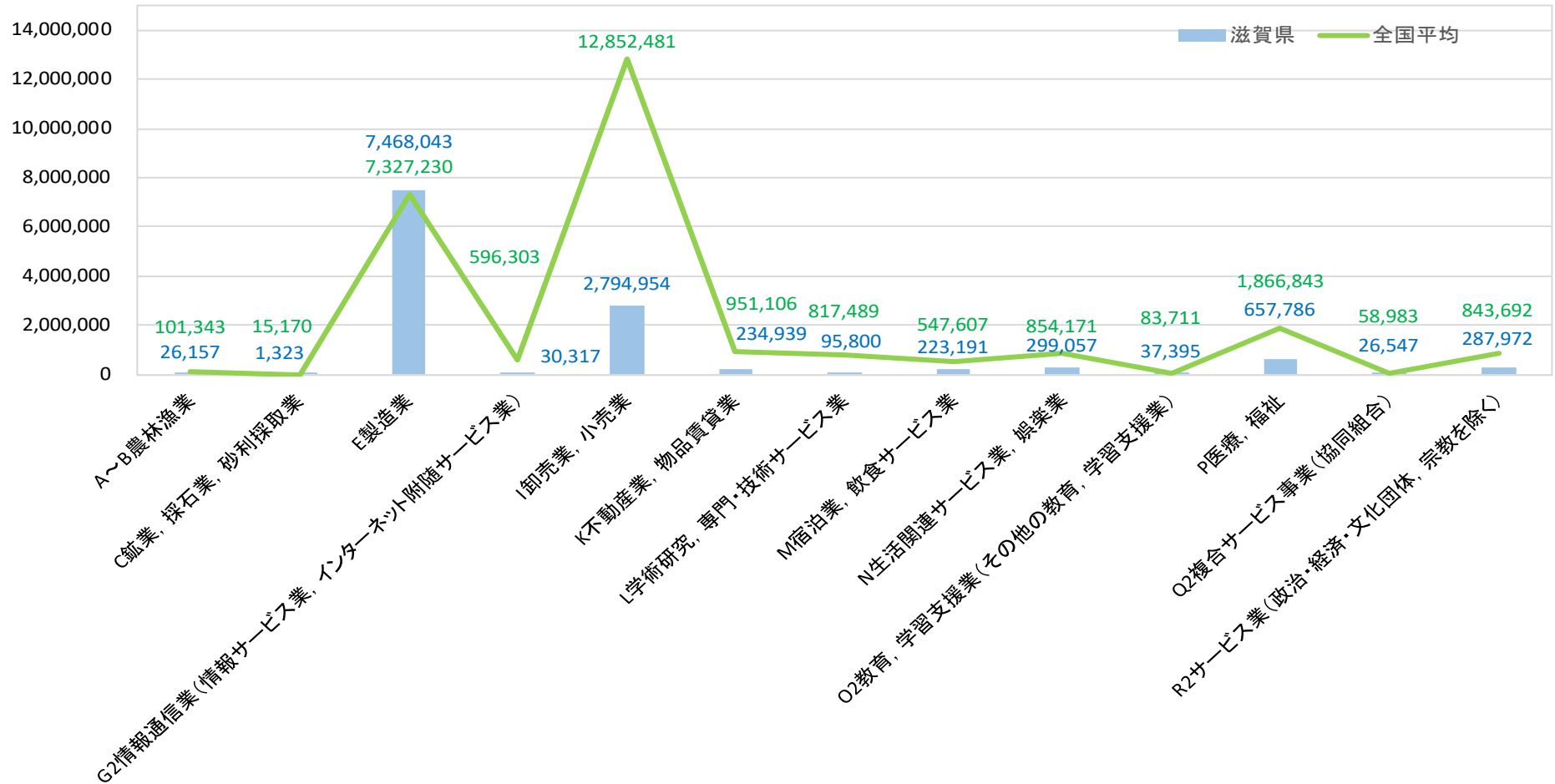
1. 産業の現状

(4) 業種別売上高

- 業種別売上高では、製造業が最も多く、全国平均を上回っている。

業種別売上高

(単位: 百万円)



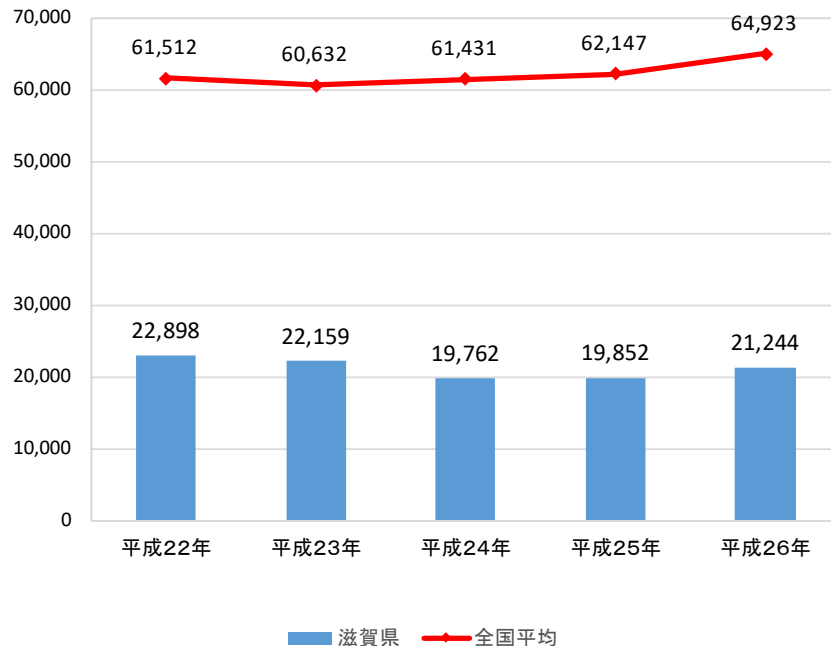
1. 産業の現状

(5) 製造品出荷額

- 製造品出荷額は平成24年以降増加傾向にあり、産業分類別では「輸送用機械器具製造業」の出荷額が最も多く、全国順位は14位である。
- 一方、事業所数では「金属製品製造業」が321所と最も多く、全国順位では「化学工業」が最も高い。

製造品出荷額の推移

(単位:億円)



注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成22年~26年)

産業中分類別製造品出荷額および事業所数(平成26年度)

(単位:百万円/所/位)

	製造品出荷額		事業所数	
	額(百万円)	全国順位	数(所)	全国順位
輸送用機械器具製造業	922,779	14	105	25
化学工業	844,194	12	107	14
電気機械器具製造業	785,923	8	167	19
プラスチック製品製造業(別掲を除く)	611,976	5	271	15
はん用機械器具製造業	545,759	6	144	17
生産用機械器具製造業	492,623	11	232	24
電子部品・デバイス・電子回路製造業	407,440	8	96	18
金属製品製造業	355,973	16	321	23
窯業・土石製品製造業	344,390	4	217	17
食料品製造業	251,810	32	215	45
繊維工業	200,573	5	288	20
非鉄金属製造業	161,516	18	43	20
印刷・同関連業	128,016	12	77	37
その他の製造業	122,839	13	102	24
業務用機械器具製造業	120,442	20	47	20
パルプ・紙・紙加工品製造業	114,652	19	88	20
ゴム製品製造業	108,093	11	16	24
鉄鋼業	98,367	28	34	29
飲料・たばこ・飼料製造業	81,431	26	49	34
家具・装備品製造業	53,003	13	71	26
情報通信機械器具製造業	38,158	28	6	33
木材・木製品製造業(家具を除く)	15,134	42	58	41
石油製品・石炭製品製造業	8,649	29	14	28
なめし革・同製品・毛皮製造業	189	34	6	28

注: 従業者4人以上の事業所
出典: 経済産業省工業統計調査(平成26年)

1. 産業の現状

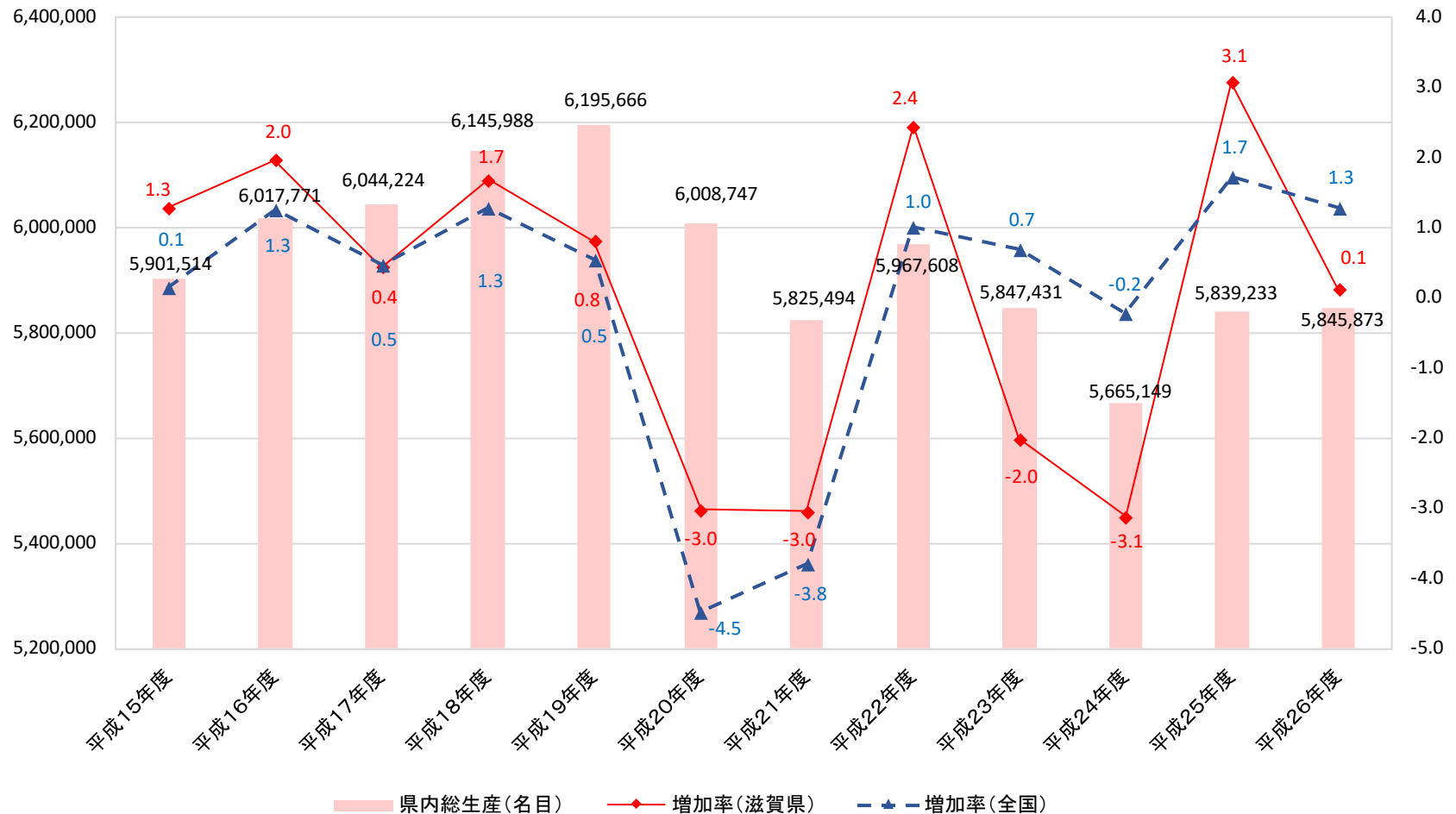
(6) 県内総生産

- 県内総生産は、約5.8兆円である。

県内総生産の推移

(単位:百万円)

(単位:%)



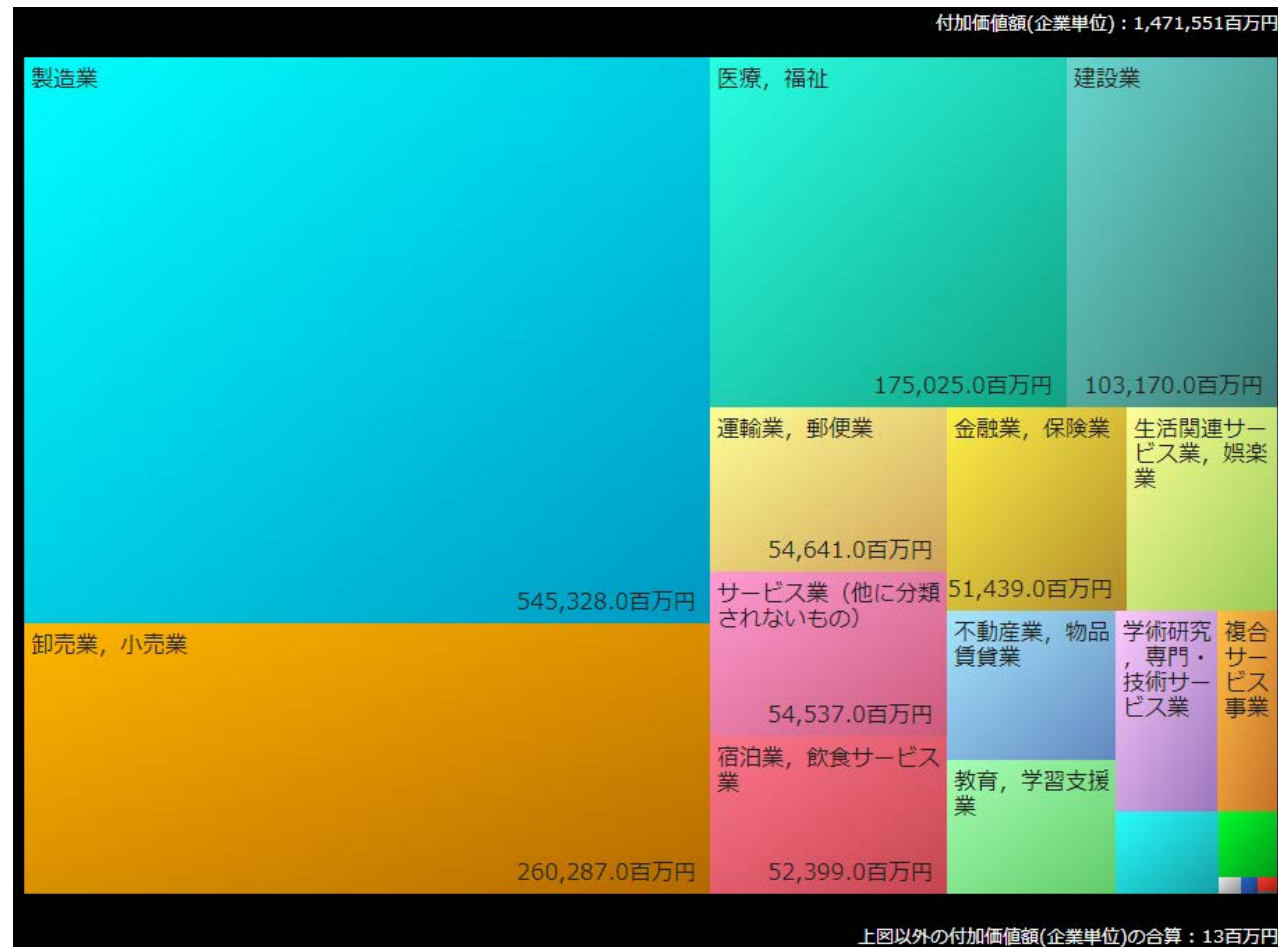
出典:内閣府 県民経済計算(平成15年度～平成26年度)

1. 産業の現状

(7) 付加価値額

- 産業分類別の付加価値額では、製造業が約5,453億円と最も高く、次いで卸売業・小売業が約2,603億円、医療・福祉が約1,750億円となっている。

産業大分類別付加価値額(企業単位)(平成24年)



1. 産業の現状

(8) 産業別特化係数

- 付加価値額及び労働生産性の特化係数をみると「窯業・土石製品製造業」が共に高く、特許出願件数と全国順位も他業種に比べ高いことが分かる。

製造業中分類別産業特化係数(平成24年)及び特許等出願件数(3ヵ年平均値)・全国順位

業種中分類名	平成24年				出願件数・全国順位			
	付加価値額 (百万円)	従業者数 (人)	特化係数 (付加価値額)	特化係数 (労働生産性)	特許件数	全国順位	商標件数	全国順位
輸送用機械器具製造業	14,525	3,430	0.41	0.75	7.3	22	3.7	16
化学工業	56,985	3,629	1.40	1.37	48.7	15	31.7	18
電気機械器具製造業	29,012	6,065	1.36	0.86	16.3	22	4.3	22
プラスチック製品製造業	51,510	7,903	3.43	1.28	15.7	16	7.0	15
はん用機械器具製造業	46,645	8,232	3.32	0.95	93.0	10	12.3	9
生産用機械器具製造業	40,568	6,835	1.73	1.00	33.3	26	2.3	36
電子部品・デバイス・電子回路製造業	45,425	10,637	3.39	0.91	363.3	6	13.5	7
金属製品製造業	28,227	6,789	1.28	0.87	16.3	21	6.7	21
窯業・土石製品製造業	109,995	8,663	10.39	2.29	175.3	6	10.0	12
食料品製造業	13,200	5,847	0.41	0.54	4.0	27	16.7	42
繊維工業	25,290	7,453	2.61	0.99	10.0	11	3.7	34
非鉄金属製造業	5,786	615	0.78	1.29	6.0	13		
印刷・同関連業	8,528	2,246	0.74	0.85	2.0	15	2.5	22
その他の製造業	8,195	2,371	1.22	0.87	5.3	23	22.0	13
業務用機械器具製造業	8,517	1,628	0.59	0.71	16.7	23	4.3	21
パルプ・紙・紙加工品製造業	7,794	1,858	0.92	0.73	2.0	21	2.0	23
ゴム製品製造業	2,065	308	0.38	1.18				
鉄鋼業	15,951	1,963	1.56	1.33	2.5	18		
飲料・たばこ・飼料製造業	2,513	835	0.32	0.39			8.3	37
家具・装備品製造業	6,259	1,768	1.70	0.96	1.0	26	4.0	16
情報通信機械器具製造業	8,468	1,745	0.47	0.71	16.7	14	1.0	28
木材・木製品製造業(家具を除く)	3,636	1,068	1.32	0.94	1.0	20		
石油製品・石炭製品製造業	4,383	771	1.15	0.25				
なめし革・同製品・毛皮製造業	219	107	0.29	0.64				

注:特化係数:域内のある産業の比率を全国と同産業の比率と比較したもの
1.0を超えていれば、当該産業が全国に比べて特化している産業とされる
労働生産性の場合は、全国の当該産業の数値を1としたときの、ある地域の当該産業の数値
出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー産業別特化係数

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

1. 産業の現状

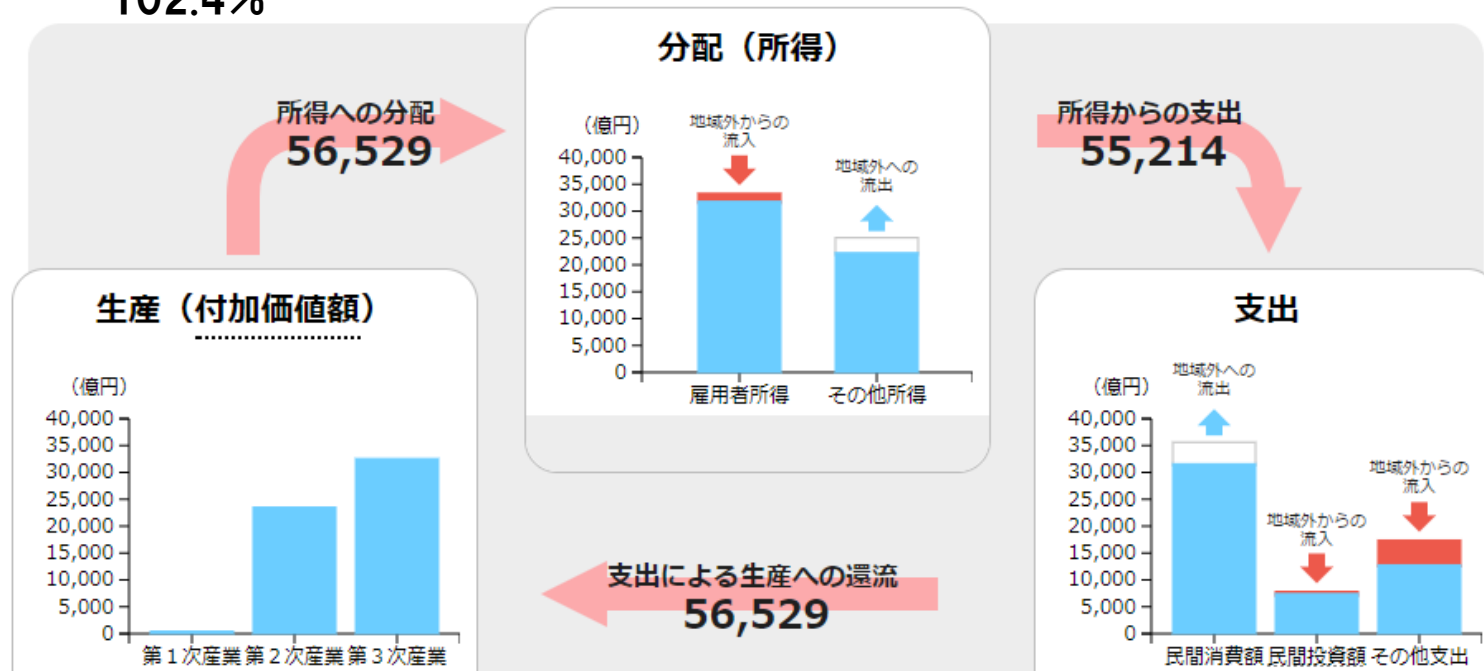
(9) 地域経済循環

- 生産(付加価値額)は、第3次産業が中心である。
- 分配(所得)は、雇用者所得は地域外からの流入超過、その他所得は地域外への流出超過となっている
- 支出は、民間消費額は地域外への流出超過、民間投資額とその他支出は地域外からの流入となっている。

地域経済循環(平成25年)

地域経済循環率
102.4%

指定地域：滋賀県



出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー地域経済循環図

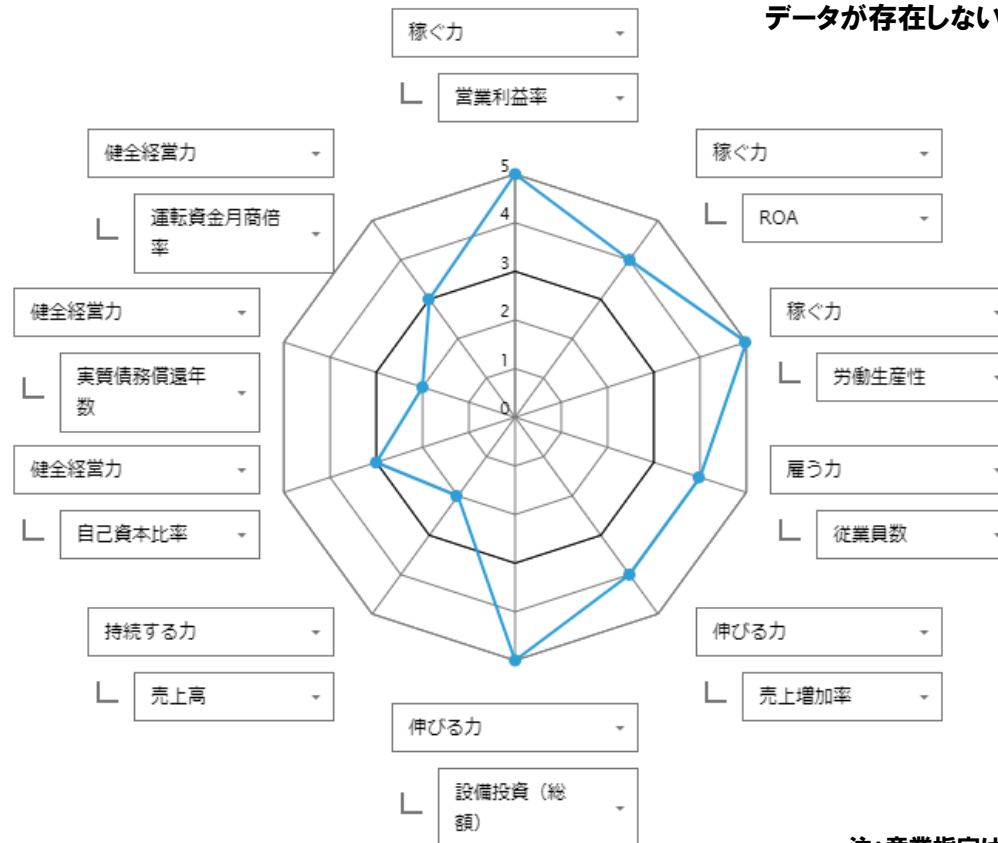
1. 産業の現状

(10) 中小・小規模企業財務比較

- 全国の中央値に比べて、「稼ぐ力」(営業利益率・労働生産性)、「伸びる力」(設備投資)が特に高い。

中小・小規模企業財務比較(平成27年)

● 滋賀県



注:産業指定は全ての大分類

出典:地域経済分析システム(RESAS)地域経済循環マップー中小・小規模企業財務比較

2. 知的財産に関する現状

(1) 業種別出願件数と県内順位

- 県内で最も出願件数が多い業種は、特許出願が「電子部品・デバイス・電子回路製造業」、商標出願が「その他の小売業」である。

業種別(全産業)出願件数(3ヵ年平均値)と県内順位

(単位:位・件)

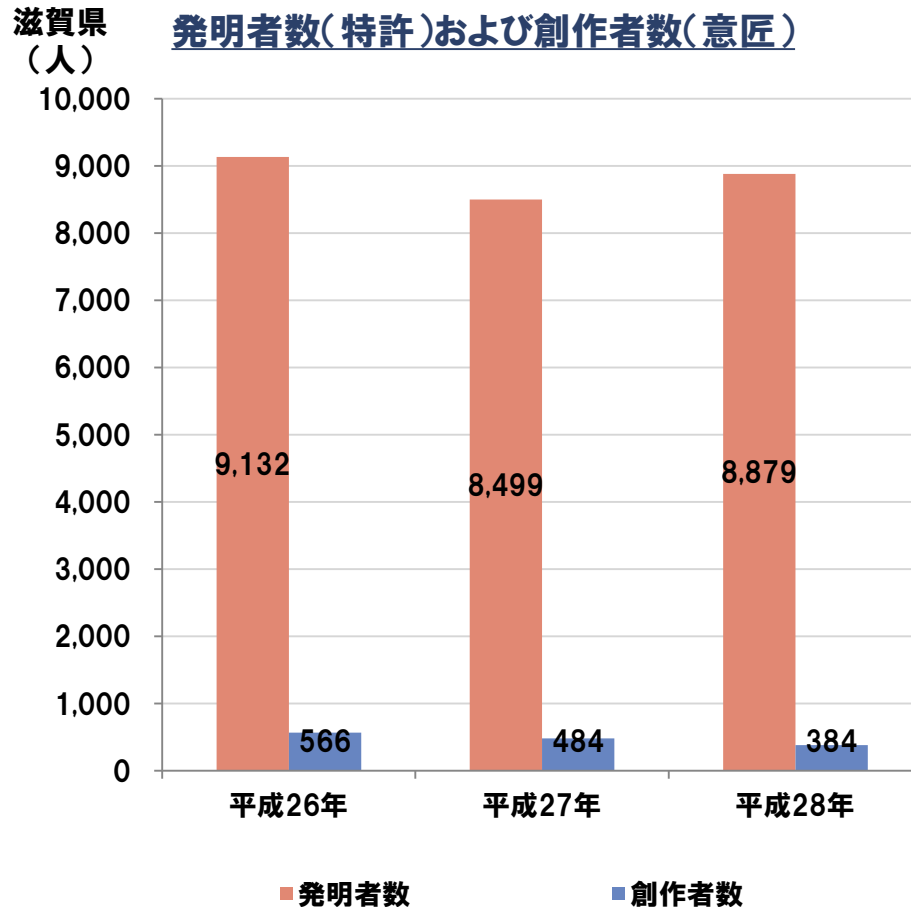
業種別出願件数(県内上位10業種)					
特許出願			商標出願		
県内順位	特許件数	業種	県内順位	商標件数	業種
1	363.3	電子部品・デバイス・電子回路製造業	1	34.0	その他の小売業
2	175.3	窯業・土石製品製造業	2	31.7	化学工業
3	93.0	はん用機械器具製造業	3	22.0	その他の製造業
4	48.7	化学工業	4	20.0	その他の卸売業
4	48.7	機械器具卸売業	5	16.7	食料品製造業
6	33.3	生産用機械器具製造業	6	13.7	飲食店
7	20.7	学校教育(大学等)	7	13.5	電子部品・デバイス・電子回路製造業
8	16.7	業務用機械器具製造業	8	13.3	飲食料品小売業
8	16.7	情報通信機械器具製造業	9	12.3	はん用機械器具製造業
10	16.3	金属製品製造業	10	10.0	窯業・土石製品製造業

注:出願件数は、3ヵ年(平成26年～28年)平均値
出典:特許庁普及支援課

2. 知的財産に関する現状

(2) 特許等の発明者数・創作者数

- ・ 発明者数(特許)は、平成27年に減少したが、平成28年に増加に転じている。
- ・ 一方、創作者数(意匠)は平成26年以降減少している。



(単位:人・位)

	平成26年	平成27年	平成28年	全国順位 (平成28年)
発明者数 (特許)	9,132	8,499	8,879	12
創作者数 (意匠)	566	484	384	18

2. 知的財産に関する現状

(3) 地域団体商標の取得団体及び地理的表示保護制度の登録団体

- 滋賀県内では、地域団体商標を11件(14団体)取得し、地理的表示(GI)を取得する団体はない。

◆地域団体商標の取得団体(平成29年11月30日までに登録されたもの)

	地域団体商標	団体名	所在地
1	雄琴温泉	おごと温泉旅館協同組合	大津市雄琴6-5-1
2	近江牛	滋賀県食肉事業協同組合	大津市打出浜13番22号
		滋賀県同和食肉協同組合	近江八幡市武佐町329番地の2
		滋賀県家畜商業協同組合	近江八幡市武佐町337番地
3	琵琶湖産鮎	滋賀県淡水養殖漁業協同組合	大津市におの浜4-4-23
4	信楽焼	信楽陶器工業協同組合	甲賀市信楽町江田985番地
		信楽陶器卸商業協同組合	甲賀市信楽町長野149番地
5	近江の麻	湖東繊維工業協同組合	東近江市垣見町760番地
		滋賀県麻織物工業協同組合	愛知郡愛荘町愛知川13番地の7
6	近江ちぢみ	湖東繊維工業協同組合	東近江市垣見町760番地
		滋賀県麻織物工業協同組合	愛知郡愛荘町愛知川13番地の7
7	高島ちぢみ	高島織物工業協同組合	高島市新旭町旭714番地5
8	モリヤマメロン	おうみ富士農業協同組合	守山市吉身3-7-6
9	彦根仏壇	彦根仏壇事業協同組合	彦根市中央町3番8号
10	甲賀のお茶	甲賀農業協同組合	甲賀市水口町水口6111番地の1
11	草津メロン	草津市農業協同組合	草津市上笠4-3-17

* 出典: 特許庁ホームページ地域団体商標MAP

◆地理的表示(GI)の取得団体(平成29年12月15日までに登録されたもの)

	地理的表示(GI)	団体名	所在地
	該当なし		

* 出典: 農林水産省ホームページ 地理的表示(GI)保護制度の登録産品一覧

2. 知的財産に関する現状

(4) 国による表彰企業リスト

- 平成27年以後、知財功労賞を受賞した県内企業はない。知的財産権活用事例集2016に掲載された企業は1社である。

知財功労賞 表彰企業 (平成27～29年)	企業名	表彰概要
	特になし	

出典:特許庁ホームページ

知的財産権 活用事例集 2016 掲載企業	企業名	業種	所在地	企業概要及び特徴
	協和工業(株)	建築・建設・土木	滋賀県東近江市小田苅町1790番地	脱下請けを目指し、独自の営業スタイルと既成概念にとらわれない革新的な製品開発で、「水道用地下式消火栓 排気弁付“S255Air”」や「カムレバーロック式水道用急速空気弁“カマンエア”」など、次々に製品化している消火栓・空気弁のバルブメーカーである。 1961年の創業以来、高品質とコスト低減を常に心がけながら主要バルブメーカーに水道用弁栓類をOEM供給してきたが、減少化傾向にあった市場動向を察知し、2002年に自社ブランド「KIC」を立ち上げた。現在、これまで培ってきた製造技術をベースにOEMから脱却すべく、他メーカーが行っていない独自に確立した営業スタイルを駆使して、ニッチな市場開拓を進めている。

出典:特許庁「知的財産権活用事例集2016」

2. 知的財産に関する現状

(5) 企業や大学研究機関等における研究開発費

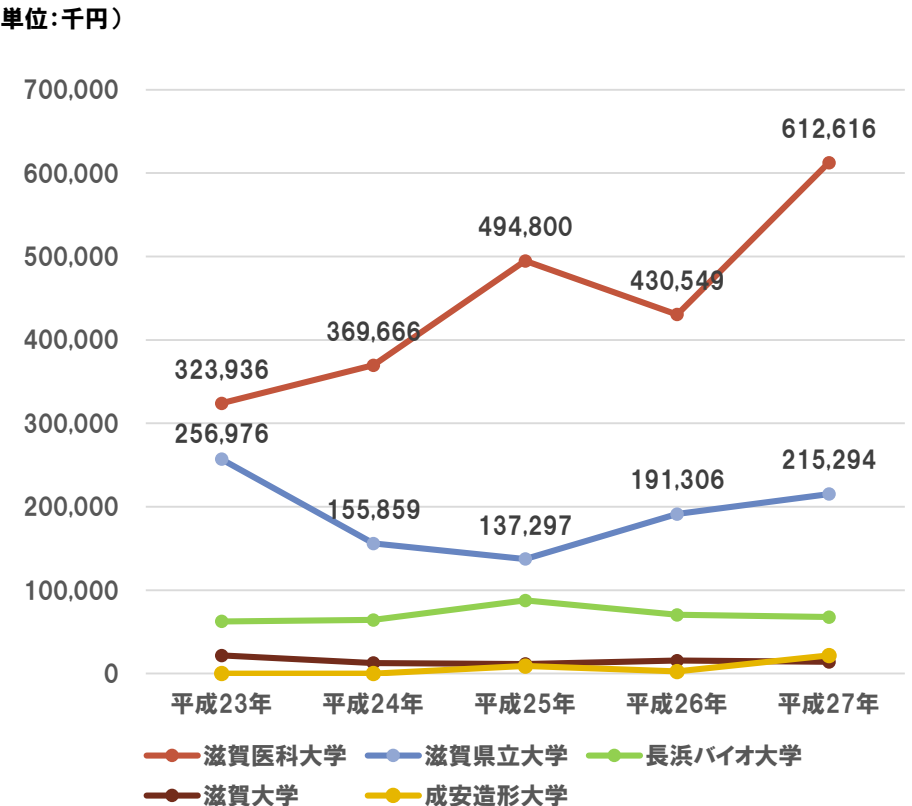
- 滋賀県内大学研究機関等の研究開発費の推移では、滋賀医科大学が最も高く、平成23年以降増加傾向にある。

大学研究機関等の研究開発費の推移

機関名	年度	共同研究		受託研究		合計	
		件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)	件数	受入額 (千円)
滋賀大学	H23	1	600	7	20,999	8	21,599
	H24	1	600	7	12,098	8	12,698
	H25	1	600	7	10,862	8	11,462
	H26	1	600	4	14,892	5	15,492
	H27	1	600	10	13,348	11	13,948
滋賀医科大学	H23	17	45,300	100	278,636	117	323,936
	H24	67	52,270	68	317,396	135	369,666
	H25	43	73,023	76	421,777	119	494,800
	H26	47	68,398	75	362,151	122	430,549
	H27	50	101,969	103	510,647	153	612,616
滋賀県立大学	H23	44	28,403	52	228,573	96	256,976
	H24	48	30,715	46	125,144	94	155,859
	H25	35	36,767	46	100,530	81	137,297
	H26	32	24,629	50	166,677	82	191,306
	H27	44	45,211	49	170,083	93	215,294
成安造形大学	H23					0	0
	H24					0	0
	H25	3	1,122	49	7,783	52	8,905
	H26			6	2,380	6	2,380
	H27			10	21,676	10	21,676
長浜バイオ大学	H23	1	9,975	10	52,469	11	62,444
	H24	2	3,570	13	60,673	15	64,243
	H25	3	5,900	11	81,755	14	87,655
	H26	2	3,100	10	67,217	12	70,317
	H27	4	8,313	11	59,351	15	67,664
びわこ成蹊スポーツ大学	H23			3	2,018	3	2,018
	H24			3	1,067	3	1,067
	H25			3	2,067	3	2,067
	H26			4	2,545	4	2,545
	H27			2	1,092	2	1,092

出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

大学研究機関等の研究開発費の推移(上位5大学)



出典：文部科学省「大学等における産学連携等実施状況について」平成23年～平成27年

2. 知的財産に関する現状

(6) 産学連携等の実績

- 長浜バイオ大学は、全国318機関中、特許権実施等収入で126位となっている。

大学等における産学連携の実施状況について(平成27年度)

(単位:件・千円)

機関名	国公私 種別	大学・ 短大等 分類	特許出願 件数	特許権実施等 件数	特許権実施等 収入	特許保有 件数	実施許諾中 特許権数	ランニング ロイヤリティ収入 のあった特許権数
滋賀医科大学	国立	大学	8	3	66	58	18	1
滋賀県立大学	公立	大学	5	0	0	8	0	0
長浜バイオ大学	私立	大学	8	3	301	11	1	1

出典:文部科学省「平成27年度 大学等における産学連携等実施状況について」

2. 知的財産に関する現状

(7) 知的財産教育に力を入れている教育機関

- 知的財産教育に力を入れている教育機関として、以下のような機関がある。

知的財産教育に力を入れている大学等

大学名	部署	知的財産教育に関する取組概要等
滋賀大学	教育学部等	企業における知的財産は技術開発部門だけの問題ではなく、経営者がかかわるべき問題となっており、社会に人材を輩出する大学において、知財教育は自然科学系の学生だけに必須のものでなく、人文社会学系の学生にも不可欠な知識となりつつあるという認識のもと、教職員や学生向けに外部専門人材を招き知財概論の講義を実施している。

出典：滋賀大学知財セミナーレポート

2. 知的財産に関する現状

(8) 県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

- ・ 滋賀県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標を以下の通りである。

県の特徴を踏まえた平成31年度までの目標

知財セミナー、知財面でのアドバイス支援	平成27年3月に策定した滋賀県産業振興ビジョン(平成36年までの10年間で目指す姿)において掲げる「世界にはばたく成長エンジンと地域経済循環の絆で形づくる滋賀県発の産業・雇用の創造」の実現に向け、中小企業の活性化を推進するために策定された「平成29年度中小企業活性化施策実施計画」において、IoT活用イノベーション創出につながる中小企業の取組みへの助成やマッチング支援、滋賀ウォーターバレー・水環境ビジネス推進事業として水環境ビジネスに関わる県内企業への支援をうたっていることに鑑み、これらの事業により支援される企業を主な対象とする、知財セミナーを2回以上開催し、知財面でのアドバイス支援を100件以上実施する。
産学官や企業間の交流・マッチング	同「平成29年度中小企業活性化施策実施計画」において「ものづくり企業、大学、研究機関等の保有する知的財産について、産学官や企業間の交流・マッチングを促進し、県内中小企業による新製品の開発や新事業の創出、既存製品の高付加価値化等を支援する」とあることに鑑み、上記交流・マッチングを2回以上実施する。
地域団体商標出願・商標や海外展開に関する相談対応	同「平成29年度中小企業活性化施策実施計画」における、各組合・団体等が地場産業・伝統工芸品の振興・ブランド強化に向けた取組を支援する方針に鑑み、各組合・団体等による地域団体商標出願・商標や海外展開に関する相談を10件以上実施する。

出典：特許庁普及支援課

3. 支援機関

- ・ 滋賀県内の知的財産に関する主な支援機関には以下のようなものがある。

	名称	所在地	連絡先	支援概要
1	知財総合支援窓口	栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館1階 (一社)滋賀県発明協会 内	TEL077-558-3443 FAX077-558-3887	知的財産に関わる様々な専門家や支援機関と共同して、中小企業等の知財に関する課題解決を図るワンストップサービスを提供する。
2	(一社)滋賀県発明協会	栗東市上砥山232 滋賀県工業技術総合センター別館1階	TEL077-558-4040 FAX077-558-3887	「知財総合支援窓口」を設置し、窓口支援担当者が知的財産(権)に関する悩みや課題に対し様々な支援を行う。また、より専門的な相談や高度な相談については弁理士や弁護士等の知財専門家と協働して支援を行う。
3	日本貿易振興機構(ジェトロ)滋賀貿易情報センター	彦根市中央町3-8 彦根商工会議所1階	TEL0749-21-2450 FAX0749-27-3750	海外への販路開拓等、知財関連イベント・セミナーや相談を実施する。
4	滋賀県中小企業団体中央会	大津市打出浜2番1号 コラボしが21 5階	TEL077-511-1430 FAX077-525-5537	地域団体商標の取得を目指している組合等に対する支援を行う。
5	滋賀県商工会議所連合会	大津市打出浜2番1号 コラボしが21 5階	TEL077-511-1460 FAX077-523-3677	創業・起業支援や県外・海外への販路開拓など経営課題に対する支援を行う。
6	滋賀県商工会連合会	大津市打出浜2番1号 コラボしが21 5階	TEL077-511-1470 FAX077-523-3733	経営・税務・金融など幅広い範囲の相談に応えるだけでなく、さまざまなサービス・イベントを用意し、地元の中小企業を支援する。
7	(公財)滋賀県産業支援プラザ	大津市打出浜2番1号 コラボしが21 2階	TEL077-511-1410 FAX077-511-1418	外国出願支援やよろず支援窓口の設置など創業、経営、技術開発等に関する総合的な支援を行う。
8	滋賀県工業技術総合センター 滋賀県東北部工業技術センター	(栗東庁舎) 栗東市上砥山232 (信楽窯業技術試験場) 甲賀市信楽町長野498 (長浜庁舎) 長浜市三ツ矢元町27-39 (彦根庁舎) 彦根市岡町52	(栗東庁舎)TEL077-528-3791 FAX077-528-4876 (信楽窯業技術試験場) TEL0748-82-1155 FAX0749-82-1156 (長浜庁舎)TEL0749-62-1492 FAX0749-62-1450 (彦根庁舎)TEL0749-22-2325 FAX0749-26-1779	県立の試験研究機関として、広範な分野の研究開発や技術相談支援、依頼試験分析、試験機器開放、技術講習、情報発信を行うことにより、企業への技術移転、新製品・新技術開発等の産業支援を行う。
9	滋賀県商工観光労働部 モノづくり振興課	大津市京町4丁目1番1号	TEL077-528-3791 FAX077-528-4876	知的財産の取得、活用、移転等にかかる総合的かつ体系的な支援施策の推進を図る。

3. 支援機関

